

## 論点整理（8月2日）における公益法人制度の 抜本的改革の論点

### （1）法人類型

- ・ 公益活動を目的とする法人の類型を設けるかどうか。
- ・ 財団法人の取扱い（新たな制度への取込み、公益信託制度等）

### （2）法人格取得

- ・ 法人格取得の簡便化

### （3）公益性判断（（5）関連）

- ・ 法人格取得と切り離した場合の公益性判断の仕組みの要否、仕組み方
- ・ 公益の判断基準（具体的要素）
- ・ 公益の判断主体（行政庁、税務当局、第三者機関：（（4）関連）
- ・ 公益目的の遂行を制度上、担保する仕組み（（4）関連）
- ・ 公益性が失われた場合の法人の取扱い（残余財産等：（6）関連）

### （4）適正運営の確保（（5）関連）

- ・ セルフ・ガバナンス（法人の自治制度）の仕組み
- ・ ディスクロージャー制度の仕組み
- ・ 事後チェック主義への転換とその仕組み

### （5）税制上の措置

- ・ 租税を減免する措置を講ずるに相応しい要件やそれを担保する仕組み（改革パターンごとにそれぞれに論点）
- ・ 寄附税制（特定公益増進法人制度の見直し等）

### （6）現存する公益法人の他法人類型への移行

- ・ 公益性を有するに相応しいと認められない法人の取扱い（解散、他法人への移行）
- ・ 財産承継に伴い不当な利得が生じないような公平かつ合理的な移行システムの構築